

市政だより

おおむら

—人口の動き—

	2月1日現在	前月比
人口計	66,863 +	7
男	32,224 +	16
女	34,639 -	9
世帯数	19,321 +	4



40年後を楽しみに 市長らが精魂こめて植樹

市は、市制施行40周年を記念して各種の行事を行っていますが、「ふるさとの繁栄に役立つように大きく育て、と3月6日、戸島市長や勢戸市議会議長など市三役、部課長、市議、それに農協、商工会議所、婦人会、青年会議所など各種団体から総勢約80人が参加して、ヒノキの苗（2年生）1400本を一本一本ていねいに植樹しました。

記念植林は、木材資源を育て水害を防止することを兼ねて、東大村2丁目の市有林の一角で行ったもので、40年後には用材となるまでに育つということです。

農業者年金給付額

年金給付額(年額)	保険料納付済期間(加入時期)		
	40年の場合 (20歳で加入)	30年の場合 (30歳で加入)	20年の場合 (40歳で加入)
60~64歳	経営移譲年金 1,716,000円	1,287,000円	858,000円
65歳以後	経営移譲年金	171,800円	128,900円
	農業者老齢年金	429,600円	322,200円
	計	601,400円	451,100円

農業者年金は、農業経営の近代化と農業者の豊かな老後の生活をめざしてできた年金

農業者年金に 加入しましょう

早いほど有利です

です。

農業者年金の給付を受けるには、加入資格のある人が加入してから六十歳に達する月の前月までに保険料を一定期間以上納めることが必要ですが、別表のように若いうちに加入するほど、年金の受け取り額が大きくなる仕組みになっています。

農業者年金は、二十年間保険料を納めれば貰えるのだから、四十歳のときに加入すればよいと思っている人も多いようです。しかし、年金には加入期限があります。その期限をすぎると、加入の手続きをしようとしてもできなくなります。加入資格のある人は今すぐ加入して下さい。

加入資格者は次のような人ですが、詳しいことは農業委員会または農協へお問い合わせ下さい。

〔加入資格者〕

国民年金の被保険者で、六十歳に達する月の前月までの被保険者期間などが二十年以上ある人で、次のいずれかに該当する人



①自分名義の農地などの面積が五十アール以上ある農業経営主

②自分名義の農地などの面積が三十アール以上、五十ア

福祉年金・福祉手当などの受給者は定期預貯金の金利優遇
— 希望者は手続きを —

一月十八日から定期預貯金の金利が引き下げられました。次の年金、手当の受給者については、十二月三十一日までの間に預け入れると、定期預貯金の金利が優遇されます。この特別措置の適用を希望される方は、預け入れる際に受給証書を郵便局または金融

国民年金

繰上げ請求と繰下げ請求

①未滿の集約的な農業経営主
②自分名義の農地などの面積が五十アール以上の農業経営主の直系卑属のうち、その経営主から農業後継者として指定された人(一人)であって、引き続き三年以上農業に従事している人
※ここでいう農地などとは、農地と採草放牧地のことです。

(農業委員会)



機関に提示して下さい。
該当する年金・手当

国民年金の障害福祉年金、母子福祉年金、準母子福祉年金、老齢福祉年金、児童扶養手当、特別児童扶養手当、福祉手当、原爆被爆者別手当、健康管理手当
※福祉手当のみ受給している方は、印かん持参のうえ、福祉課で「福祉手当受給証明書」の交付を受け、郵便局または金融機関に提出して下さい。
(福祉課、保険年金課)

繰上げ支給の年金額

受給時の年齢	65歳に対する支給率
60歳以上 61歳未満	5割8分支給
61歳 " 62歳 "	6割5分 "
62歳 " 63歳 "	7割2分 "
63歳 " 64歳 "	8割 "
64歳 " 65歳 "	8割9分 "

繰下げ支給の年金額

受給時の年齢	65歳に対する支給率
66歳以上 67歳未満	11割2分支給
67歳 " 68歳 "	12割6分 "
68歳 " 69歳 "	14割3分 "
69歳 " 70歳 "	16割4分 "
70歳で受ける場合	18割8分 "

国民年金の老齢年金及び通算老齢年金は六十五歳から支給されますが、六十歳までに資格要件を満たしていれば、六十歳から六十四歳までの間なら、いつでも支給開始時期を繰り上げて、希望したときから受けられます。しかし、その年金額は、受給を希望した年齢に応じて減額して支給されます。

これは反対に、六十五歳以上七十歳までの間に繰り下げて受給を望んだ場合は、年齢に応じて増額して支給されます。(老齢年金だけ)
なお、繰り下げを希望されるときは、六十五歳になる前に繰り下げの申し出をしなくてはなりません。
また、受給の請求をされる場合は、どちらの場合も誕生日の一月ほど前に市役所保険年金課までおいで下さい。
(保険年金課)

※天正遣欧少年使節顕彰事業に浄財を!

(事務局・大村商工会議所で受付けています)

※ 下水道 住みよい町の

基礎づくり

(工事中ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします)

天正遣欧少年使節

勇気の記録

29

国民健康保険

4月1日から
新しい被保険者証に

険者証は三月二十五日に発送の予定です。もし、四月に入っても届かない人は、保険年金課へご連絡下さい。

▽被保険者証は、カナ書きになっています。ご面倒ですが、病・医院にかかる前に必ずカナ字の下に漢字で記入してから窓口へ提出して下さい。

現在、使用中の国民健康保険被保険者証は、三月三十一日まで有効ですが、その後は使用できません。四月一日からは新しい被保険者証(空色)を使用することになります。新しい被保険者証(空色)を窓口へ提出して下さい。

◎被保険者証の記号番号がすべて変更になっています。四月一日以後に診療を受ける人は、必ず新しい被保険者証(空色)を窓口へ提出して下さい。

◎職場の健康保険に加入している人、市外に転出した人で、まだ国保被保険者証のまっ消届をしていない人は速やかに市民課で手続きを行って下さい。

(保険年金課)

国民健康保険被保険者証	
有効期限	昭和59年3月31日
記号	大村市
住所	大村市
氏名	
保険料	420059
交付年月日	昭和 年 月 日

インドのゴアに入港

アフリカのモザンビク地方からインドに向けて風が吹くのは、年の内に三月と八月の時期だけでした。結局、使節達は、ここで翌年の三月までの間、約半年間風待ちしなければなりません。また不幸は続くもので、リスボンからこの



ゴアで印刷された原マルチノ演説表紙

した。ゴアの港は五月終わりちかくなると、風のため砂が港をふさぎ、入港を不可能にしてしまいます。その時期も、もう目の前にせまっていました。

五月二十九日、閉鎖直前のゴアの沖合いに、やっと使節一行を乗せた船が、姿を現わしました。リスボン出発から実に十三カ月半の月日が経過していました。ヨーロッパに向う途中、

ゴアで別れたヴァリニアーノ神父とは、三年半ぶりの再会でした。神父は、立派に成長し、たくましくなりました。使節達に、大いに満足しました。

使節四人を代表して、原マルチノは、ヴァリニアーノ神父に対して、流暢なラテン語で感謝の演説を行いました。その演説文は、彼等がヨーロッパから持ってきていた印刷機械で、早速印刷されました。

地まで乗ってきた頑丈なサン・フェリッペ号が近くで難破した船に替って、その積荷をリスボンまで持って帰らねばならなくなったのです。替りに難破船サン・ロレンジ号が残されたものの、とうていそのままでは使えるような船ではありませんでした。その後ほどなく、その船も港内で沈没してしまいました。こうして日本へ帰るための船もなく、インドに向かうポルトガル船でさえも、同地に

寄港するのは一年あとのことでした。ところが、失望と不安に打ちひしがれていた使節達の前に、たくさんのお金と食糧とを満載し、この船を使節の航海のために使うように、という手紙までたずさえた一艘の船が入港してきたのです。実はこれは、インドのヴァリニアーノ神父が使節達の窮地を知って差し向けた船でした。

一五八七年三月十五日、モザンビクを出港したものの、二度にわたる暴風に遭い、ゴアに直行することはできません。途中、エチオピアのメリンデ海岸に打ち寄せられ、ここで十五日間碇泊することを余儀なくされました。

安い掛金＝480円

“市民交通傷害保険” 受付中

2口加入で大きな保障

私たちのごく身近かなところで、毎日のように交通事故が発生し、昨年一年間で二百五十一人の死傷者が出ています。

また、最近では気軽に乗れる便利さから、自転車やバイクなど二輪車が増加しています。が、いったん事故が発生すると安定性がないため、大きな人身事故につながる例が多くなっています。

こうした事故により傷害を受けられた方々を、お互いに助けあおうという願いのものに、この市民交通傷害保険制度ができています。家族そろって加入し、不慮の事故に備えておきましょう。

〔加入できる人〕
市内に住所のある人、市内に通勤通学している人はどなたでも加入できます。

〔申込方法〕
町内会を通じて各家庭へお



ていてこれらの車両にはねられたりした事故で、身体に傷害を被ったときなどで、次のようなときなどほとんど事故に対して支払われます。

- ▽自転車（小児用のチェーン付自転車を含む）で、こらんだり、足をリングにはさんでケガしたとき
- ▽自動車に乗るとき、降りるときにドアで手をはさんでケガしたとき

◇◇◇ 町内いつせいに 春の大掃除を！

陽春の季節となりました。樹木のこずえにも、春を待ちこがれたかのように芽をふくらませ、春の訪れを待っているようにです。

戸外での活動に適した絶好のチャンスです。みんなで新しい環境づくりを行いましょ

- ▽バスや汽車の急停車で車内でケガしたとき
- ▽相手のいない交通事故（自損行為）、たとえば運転を誤って測溝に落ちたり、電柱にぶつかり人身に被害を被ったとき
- ▽走行中の車が石をはね、また、積載物が落下し歩行者が傷害を被ったとき
- ▽道路沿いの家において、車両が突込み傷害を被ったとき
- ▽身体障害者用車いすの事故も対象となります。

※ただし、航空機や船舶などによる事故、また、駐車場や庭先などの事故は対象になりません。

（生活環境課）

市生活環境課では、各町内のいつせい大掃除を呼びかけています。各町内での実情に応じた計画を策定して、町内みんなで協力しあって実施しましょう。

（殺虫剤のあっせん）

衛生害虫用薬剤をあっせんします。町内単位で申込んで下さう。

（煙霧機を貸し出し）
清掃後の煙霧駆除は効果的
（生活環境課）

◆ ◆ ◆ 運転者講習会

23日から各地区で開催

春の全国交通安全運動が四月六日～十五日までの十日間実施されますが、この運動の一環として運転者講習会が開催されますので、ぜひ出席して下さい。出席の際は会員証をこ持参下さい。

（生活環境課）

運転者講習会日程

支部別	会場	月日	時間
三浦	三浦出張所	3/23	19:30～21:30
鈴田	鈴田小体育館	3/24	"
萱瀬	萱瀬小体育館	3/25	"
松原	松原小体育館	3/26	"
竹松	竹松小体育館	3/29	"
福重	福重小体育館	3/30	"
一般	市民会館ホール	4/1	13:30～15:30
中央	"	4/1	19:30～21:30
西大村	"	4/2	"

※ 犬の放し飼いは事故のもと 必ずつないで飼いましょ

※ 大村線 ローカル線から 幹線へ

市職員の

給与などについて

本市には、昭和五十六年四月一日現在で九百六十四人の職員が在職していますが、これには病院事業二百四十四人、ポート事業四十二人、下水道事業四十三人など特殊な事業に勤務する職員もすべて含まれていますので、同規模の都市に比べて職員数が多くなっています。

定期昇給は、一年間良好な成績で勤務した実証に基づき一号給上位へ上がることをいいます。

給与改定は、一般的に労使交渉によって決定される民間給与と異なり、公務員の場合は、給与についての専門的機関である人事院が毎年四月一日現在での民間給与との対比をして、差があった場合に行われる人事院勧告を尊重して実施される国家公務員の給与改定に準拠して給料の引き上げを行うわけですが、これを給与改定といっています。

給与には、給料(本俸)と扶養手当、通勤手当、住居手当などの手当が含まれます。

給与のしくみ

給料は初任給基準に基づき学歴、経験年数により算定し条例で定められた給料表(仕事の種類により行政職、教育職、医療職(一)、(二)、(三)の五種類があります。)により決定されます。

次に給料が上がる要因について述べますと、大別して定期昇給と給与改定とがあります。

人件費には特別職の報酬や共済組合の事業主負担金なども含まれています。

表(2)は、五十六年度予算からみた職員一人当りに要する経費をみたものです。

この表は、財政的な面から職員員の給与をみたもので、五十五年度決算での普通会計において人件費が歳出に占める割合を示したものが表(1)で、

二、表(3)～表(5)についてこれらの表は、職員の平均

給料と初任給の状況を示したもので、市には幼稚園の教員病院の医師、看護婦などの職員がいますが、その中で一番多くの職員が受けている一般行政職についてお知らせしています。

表の説明

一、表(1)、表(2)について

この表は、財政的な面から職員員の給与をみたもので、五十五年度決算での普通会計において人件費が歳出に占める割合を示したものが表(1)で、

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
昭和55年度	人 昭和56.3.31現在 65,741	千円 14,039,054	千円 2,755,782	% 19.6

(2) 職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費				1人当り給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
昭和56年度	人 570	千円 1,442,840	千円 240,124	千円 577,497	千円 2,260,461	千円 3,965

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (昭和56年4月1日現在)

一般行政職	
平均給料月額	平均年齢
円 194,800	歳 37.3

(4) 職員の初任給の状況 (昭和56年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	初任給	採用2年経過日額
大学卒	円 106,900	円 118,100
高校卒	円 87,200	円 93,600

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	円 170,000	円 208,300	円 252,500
	円 136,200	円 170,000	円 208,300

表(5)は、職員が学校卒業後すぐ採用された場合の経験年数別の給料月額を示したものです。

三、表(6)について

この表は、一般行政職の職員を給料表上の等級別にみたものです。

等級別区分は、部長は一等級、課長は一等級または二等級、以下相当職などがあるため明確に区分できませんが、

おおむね係長は二・三等級、吏員は経験及び仕事の責任、困難性などから、二等級から

五等級までにおいて決められています。一般の事務員、技術員は、おおむね五等級並びに六等級となっています。

四、表(7)について

期末・勤勉手当は、一般にいうボーナスと言われているもので、給料月額に同表の支給割合を乗じた額が職員に支給されます。

退職手当は、退職時の給料月額に一定の支給率を乗じた額が支給されます。支給率は勤続年数と退職の事由によって異なりますが、ここにはその一部を掲げています。

勤しう退職の支給率が目

己の都合による退職の支給率に比べ高くなっているのは、職員の若返りを進めるため、ある程度の優遇を行って退職者を募っていく必要があるからです。

五、表(8)について

この表は、市長など三役の給料及び市議会議員の報酬を示したものです。この報酬などは、市内の各種団体などの代表者によって構成された特別職報酬等審議会の答申に基づいて市議会により決定され、昭和五十六年一月一日から改定されたものです。

〔注〕表(3)、(4)、(5)は昭和五十六年度の給与実態調査により掲げたものです。

(人事課)

『しゅみ』

可燃物と不燃物は別々に 不燃物は定まった日に 定められた場所に

(6) 行政職の等級別職員数の状況 (昭和56年4月1日現在)

区 分	1 等 級	2 等 級	3 等 級	4 等 級	5 等 級	6 等 級	計
職 員 数	人 32	人 171	人 58	人 159	人 42	人 17	人 479
構 成 比	% 6.7	% 35.7	% 12.1	% 33.2	% 8.8	% 3.5	% 100.0

(7) 職員手当の状況

期 末 ・ 勤 勉 手 当			退 職 手 当		
(55年度支給割合)			(55年度支給率)		
	期末手当	勤勉手当	自己の都合による退職	勤奨による退職	
			最高限度額	61.05月分	85.47月分
6月期	1.4月分	0.5月分	勤続10年	9.0月分	21.0月分
12月期	1.9月分	0.6月分	勤続20年	25.2月分	44.1月分
3月期	0.5月分		勤続30年	49.5月分	69.3月分
計	3.8月分	1.1月分	勤続37年	61.05月分	85.47月分

(8) 特別職の報酬等の状況

区 分	市 長	助 役	収 入 役	議 長	副 議 長	議 員
報 酬	円 575,000	円 475,000	円 420,000	円 300,000	円 250,000	円 240,000
期 末 手 当	(55年度支給割合)					
	6月期 1.4月分	12月期 1.9月分	3月期 0.5月分	計 3.8月分		

4月の日曜・祭日当番医

日	診療科目	病医院名	所在地	電話
4	内科	松永医院	古町 2丁目	2-2943
	外・内科	原医院	宮小路 1丁目	5-8427
11	内科	琴尾医院	西三城町	2-2056
	耳鼻咽喉科	海江田医院	武部郷	2-3329
18	内・産婦人科	榎本医院	大川田町	5-8355
	整形外科	牟田整形外科	古町 2丁目	2-4501
25	内科	松井医院	久原郷	3-6624
	外科	松尾外科	東本町	2-3331
29	産・婦人科	福田産婦人科	古町 1丁目	2-6124
	内科	今田内科	馬場 2丁目	4-5588

診療時間 午前9時～午後6時

対象 昭和五十三年九月生までの幼児が対象ですが、同年三月～八月の生まれで、

■3歳児健康診査

注射と検診



※有リン合成洗剤は海を汚します 粉石けんに切替えましょう

まだ健康診査を受けていない幼児も受診して下さい。

日時 三月二十五日、午前九時三十分～十時、午後一時～一時三十分 (受付)

場所 コミュニティセンター
料金 無料
※母子健康手帳を必ずご持参下さい。

(生活環境課)



■妊婦と乳幼児の健康相談

赤ちゃんの発育・栄養・しつけの面で相談に応じています。生後五カ月までに一度はおでかけ下さい。

(生活環境課)

4月の妊婦と乳幼児の健康相談日程

日	時間	場所	対象
6	9:30~10:00	大村保健所	生後4カ月までの乳児
	13:30~15:00	松原出張所	妊婦と乳幼児
12	9:30~11:00	竹松出張所	生後6カ月までの乳児
	13:00~15:00	竹松出張所	生後7カ月以上の乳児及び幼児
13	9:30~10:00	大村保健所	生後5~7カ月までの乳児
19	9:30~11:00	萱瀬出張所	妊婦と乳幼児
20	9:30~10:00	大村保健所	生後8カ月以上の乳児

■百日咳、ジフテリア、破傷風(3混)の予防接種

該当者 ▼第一期(初回免疫者) 生後二十四カ月～四



かっけ、心臓、じん臓、呼吸器疾患者、胸腺りんば体質の幼児
料金 無料
※当日は必ず体温を計って下さい。母子健康手帳も忘れないように持ってきて下さい。

(生活環境課)

■こんにちは 保健婦です

十八カ月までの幼児で初回免疫が完了してない幼児
▼第二期(追加免疫者) 第一期の三回目接種後約十二カ月～十八カ月に至る期間の幼児
接種要領 ▼第一期 三週間～八週間の間隔をおいて三回接種 ▼第二期 いずれかの日に一回接種
接種できない幼児 有熟者、

このとき、みそ汁の塩分を測定していますので、汁のみ少量お持ちになって下さい。
場所 市役所健康相談室 (生活環境課)

百日咳・ジフテリア・破傷風予防接種日程

会場名	接種日		
	1回目	2回目	3回目
市役所	4/6	5/11	6/8
萱瀬出張所	4/6	5/11	6/8
諏訪公民館	4/7	5/12	6/9
三浦出張所	4/7	5/12	6/9
鈴田出張所	4/7	5/12	6/9
竹松出張所	4/8	5/13	6/10
福重出張所	4/8	5/13	6/10
中地区公民館	4/9	5/14	6/11
松原出張所	4/9	5/14	6/11

※ジフテリア、破傷風(2種)第2期も同時に行います。
※時間はいずれも午後2時～3時まで

■教育講演会

第十五回教育講演会を開催します。誘い合せて多数ご参加下さい。

もよおし

日時 三月二十八日(日)午後二時三十分
場所 コミュニティセンター
演題 子どもの芽をのばす家庭教育「教」より「育」を講師 清原美弥子先生(主婦と生活社編集本部長)
入場料 無料
主催 市教育委員会ほかPTAなど四団体
(コミュニティーセンター)

4月の健康相談日程

日	内容	
	9:00~11:00	13:00~16:00
5	妊婦相談	一般健康相談
7	乳幼児相談	妊婦教室(第1回)
14		妊婦教室(第2回)
21	乳幼児相談	妊婦教室(第3回)
28		妊婦教室(第4回)

募 集

■県・市営住宅入居者 (追加募集)

(県営松山団地)
所在地 松山町八八二二三
入居可能日 四月一日以降
構造 耐火構造五階建
間取 六畳三間(和、洋)
DK、浴室(浴槽は入居者で設置)、トイレ(洋式水洗)
家賃 一種〓二万九千円、二種〓二万二千五百円
敷金 家賃の三カ月分

(市営福重・松原住宅)
所在地 (福重) 皆同郷一九六一(松原)一ノ郷三九二二二
入居可能日 四月一日以降
構造 福重、松原とも簡易耐火構造二階建
間取 六畳三間(和、洋)
DK、浴室(浴槽は入居者で設置)、トイレ(和式汲取り)
家賃 二種〓二万円(予定)
敷金 家賃の三カ月分
戸数 福重、松原とも五戸程

戸数 一種、二種とも十五戸程度

(市営福重・松原住宅)

所在地 (福重) 皆同郷一九六一(松原)一ノ郷三九二二二

入居可能日 四月一日以降

構造 福重、松原とも簡易耐火構造二階建

間取 六畳三間(和、洋)

DK、浴室(浴槽は入居者で設置)、トイレ(和式汲取り)

家賃 二種〓二万円(予定)

敷金 家賃の三カ月分

戸数 福重、松原とも五戸程

締切 県・市営住宅とも一杯になりしだい締切ります。

(建築課)

■県育英会奨学生 (大学)

(大学)

資格 県民で県内に一年以上住所を有する人の子弟で、学校教育法による大学に在学する学生で優れた資質を持ちながら経済的理由で修学困難な人(大学院、短大を除く)

申込方法 五月十日までに市教育委員会庶務課へ、※願書は庶務課にあります。

(教育委員会庶務課)

■おおむら夏越まつりシンボルマーク

「みんなで創るみんなの祭り」をテーマとして始まった夏越まつりも今年で第三回を迎えますが、このまつりにふさわしいシンボルマークを募集します。みなさんふるってご応募下さい。

内容 おおむら夏越まつりを表現するもの
用途 ポスター、ちょうちんうちわ、Tシャツなど
応募資格 問いません
応募要領 ▼用紙の大きさは

二十三センチ角、色は三色以内 ▼自作未発表のものに限る ▼住所、氏名、年齢、職業、電話番号を作品のウラに記入すること ▼応募作品は返却しない ▼一人何点でも可

賞 入賞一点十万円(ほかに豪華副賞あり)、佳作三点各一万円、入選十点到賞あり

応募方法 四月三十日までに大村青年会議所(杭出津一丁目七七〇、☎〓一六三九一)へ

発表 入賞者は本人に通知し新聞や市政だよりに掲載

※著作権はおおむら夏越まつり実行委員会に帰属することとし、発表にあたっては若干補作する場合があります。

(商工観光課)

■春休み学童保育所を開設

を開設

共働き、父子、母子家庭のカギツ子の小学校低学年を対象です。みんなと楽しく遊んだり、朝は勉強時間もあります。

期間 三月二十五日～四月五日まで(日曜は休み)午前

日まで(日曜は休み)午前

申込方法 保護者と本人同伴印かん持参の上、大村少年合唱団母の会(コミュニテ

後木場上・下、向木場地区の民生・児童委員に錦戸貞子さん

欠員になっていた後木場上・下、向木場地区の新しい民生・児童委員に錦戸貞子さんが決まりました。市民の福祉増進のため活動していただきます。お気軽にご相談下さい。

(福祉課)

八時～午後五時三十分

場所 中央小学校第二理科教室

定員 三十人

受付 三月二十一日(日)午前十時から、中央小学校正面玄関

問合せ先 大村学童保育父母の会(松尾☎〓一四七三 浜田☎〓二八六〇)

(福祉課)

■大村少年合唱団員

感覚的に鋭敏な少年期に合唱をとおして音楽の美しさを味わい、楽しい雰囲気の中で豊かな人間性とうるわしい心を養うことを目的として、合唱団員を募集します。

対象 市内の小学校新四年生

で音楽に興味をもつ人

申込方法 保護者と本人同伴印かん持参の上、大村少年合唱団母の会(コミュニテ

☎〓一三三三)へ

講 座

■勤労青少年ホーム 教養講座

勤労青少年ホームは、働く青少年の憩いと学びの施設です。現在、次の講座の受講者を募集しています。詳しくは三月一日号に掲載しています

講座名 料理、生花、きもの着付、書道ペン、卓球、コース、フラワーデザイン

申込方法 勤労青少年ホーム(☎〓一三三三)へ

問合せ先 大村少年合唱団母の会(吉里☎〓二八九三)

(社会教育課)

イセンター内、土曜日の午後二時～四時まで)へお申込み下さい。

問合せ先 大村少年合唱団母の会(吉里☎〓二八九三)

(社会教育課)

4月の定例相談日

市民相談コーナー(広報公聴課)ですべて無料で行っていきます。お気軽にご相談下さい。

- 人権相談 (1日, 10:00~15:00)
- 行政相談 (8日, 9:30~12:00)
- 登記相談 (9日, 9:30~12:00)
- 法律相談 (21日, 10:00~15:00)
- 不動産相談 (23日, 13:00~16:00)
- 交通事故相談 (27日, 10:00~15:00)
- 厚生・国民年金相談 (28日, 10:00~15:00)

※美しい環境は一人ひとりがつくるもの

たばこの投げ捨てはやめまじよう



春の野山を楽しむ

市民オリエンテーリング大会

市制施行40周年記念の第9回市民オリエンテーリング大会(市教育委員会主催)が3月7日荒瀬・葛城・米山方面のコースで行われ、小学生や中学生、家族組など約320人が参加、地図を見ながら各コースのポストをみつけていました。この日は、すばらしい天気にもぐまれ、各チームとも楽しい春の一日となったようです。

※ 競艇事業部の電話番号が変わります

3月25日

午前10時から

(業務用) 〇四一〇〇〇〇です。結果は

スポーツ

市制施行40周年記念 念大村さくらマラソン大会

市制施行四十周年を記念し健康の保持、増進を目的に、走ることを楽しもうとする人を対象とした競技会です。経験者、初心者、老若男女を問わずお気軽にご参加下さい。完走者には完走記録証を贈ります。

日時 四月十一日(日)
九時 (開会式) 午前九時

二十分〜九時三十分 (スタート) 午前十時
集合場所 萱瀬小学校運動場
コース 萱瀬小学校を中心とする周辺道路
種目 ▼小学生コース(二キロ)
ロ(小学生男女、全女子)
▼中学生男子コース(三キロ)
ロ(中学生男子) ▼健康マラソンコース(五キロ)(誰でも参加できる。ただし、完走記録証のみ) ▼競走マラソンコース(十キロ)(高校生男子、一般男子)
参加資格 市民
参加費 無料(ただし、保険加入金五十三円を申込みと同時に納入すること)

申込方法 四月三日(土)正午までに所定の用紙で教育委員会体育課へ
主催 市教育委員会
主管 市陸上競技協会、大村走ろう会
(体育課)

補助グラウンドは3月未まで使用できません

市営補助グラウンドは、下水道管理職工事のため二月末まで使用できませんでしたが、引き続き防球ネット工事のため三月三十一日まで使用できません。(体育課)

不燃物収集日割表

4月~7月

町内名	収集曜日	4月	5月	6月	7月
三浦地区各町内、鈴田地区各町内、乾馬場町、古町5・6区、古町住宅西	第1月曜日	5	③	7	5
東浦、前舟津、外浦小路、下久原、上久原、久原官舎、後木場上、後木場下、向木場、岩舟、日向平、上小路、須田ノ木、岩舟住宅、久原第2団地	第1火曜日	6	4	1	6
久原団地、本小路、片町第1・第2、本町第1・第2、西本町第1・第2、東本町	第3火曜日	20	18	15	20
三城第1・第2、水主町、有楽街、武部、田ノ平、小佐古、大佐古、柴田、向陽町、水田1区、柴田団地	第1水曜日	7	⑤	2	7
赤佐古、旭町団地、草場、池の坊、駅前アパート、常盤団地、池田9・10・11区、池田アパート、池田、坂口町、坂口住宅	第3水曜日	21	19	16	21
上諏訪、下諏訪、中諏訪、諏訪1区、諏訪7・8区、東諏訪	第1木曜日	1	6	3	1
荒平、水計、徳泉川内、松尾、椎池、大多武、横山頭、雄ヶ原、城ノ尾、橋本、宮本浦1区・2区、南松本、北松本、久津、寺本、山下、梶ノ尾、梶ノ尾団地	第3木曜日	15	20	17	15
古町、水田町、水田2区、杭出津3区・4区、上・下杭出津、辻田、昭和通、西小路、新城	第1金曜日	2	7	4	2
松並1丁目、中央町、乾馬場住宅、松並2丁目、協和町、松山町、松山第2、植松1・2・3丁目、植松住宅	第3金曜日	16	21	18	16
西大村本町第1・第2、桜馬場1丁目、桜馬場第2、古賀島、森園町、今津町、原口町、堺町、原口住宅、富の原1・2丁目、原口アパート	第1土曜日	3	1	5	3
大川田町、竹松本町第1・第2、小路町、竹松住宅、小路口住宅、小路口本町、鬼橋町、竹松町、宮小路1・2・3丁目、宮小路九電住宅、黒丸町	第3土曜日	17	15	19	17
沖田、寿古、皆同、今富、立福寺、弥勒寺、矢上、草場	第2月曜日	12	10	14	12
野田、重井田、北木場、今山、東光寺、北・南野岳、平原、松原野田、武留路、乾馬場町、古町5・6区、古町住宅西	第2火曜日	13	11	8	13
黒木、北・南川内、久良原、中岳、宮代、原、荒瀬、田下、宮本、浦1・2区、北・南松本、久津、寺本、山下、梶ノ尾、梶ノ尾団地、橋本	第4火曜日	27	25	22	27
	第2水曜日	14	12	9	14
	第4水曜日	28	26	23	28
	第2木曜日	8	13	10	8
	第4木曜日	22	27	24	22
	第2金曜日	9	14	11	9
	第4金曜日	23	28	25	23
	第2土曜日	10	8	12	10
	第4土曜日	24	22	26	24
	第3月曜日	19	17	21	19
	第4月曜日	26	24	28	26

○印は休日のため収集は翌日または翌々日となります

スポーツ

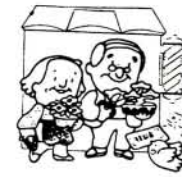
■市制施行40周年記念陸上競技大会

日本長距離界のトップランナー伊藤国光選手(鐘紡)を招き、市制施行四十周年及び市宮陸上競技場改修工事落成を記念して陸上競技大会を開催します。ふるってご参加下さい。

日時 四月三日(土) ※小雨
 行方(開会式) 午前九時三十分(競技開始) 午前十時
 場所 市宮陸上競技場

国民年金

保険料は納期までに



三月は、一、二、三ヶ月分の国民年金保険料の納期です。あなたは、もう納めましたか。

保険料を納め忘れていたり、万一の事故のとき障害年金や母子年金も受けられないばかりでなく、将来、老齢年金さえ受けられないこともあって、老後の支えを失うことになります。

もし未納ならば、月末までに必ず納めましょう。

種目(新学年)・編成 ▼小
 学男・女リレー(百メートル)

編成すること ▼小学生
 二キロ ▼中学生 三キロ

ご寄付・ご好意ありがとうございました

香典返し 敬称略

社会福祉協議会へ
 ▼辻四郎(鬼橋町・亡妻薫) 五万円
 ▼平川澄子(玖島郷・亡夫琢磨) 五万円
 ▼岩崎照一(祝崎郷・亡母ササ) 五万円
 ▼沢勢美恵子(外浦小路・亡母丹沢ミト) 十万円
 ▼森山レイ(陰平

郷・亡夫盛之) 十万円
 ▼吉川守(諏訪二丁目・亡祖母カツ) 三万円
 ▼福岡初一(抗出津三丁目・亡妻シズエ) 二万円

社会福祉協議会へ預託
 ▼松尾恵美子(水主町二丁目・亡義母川本春枝) 大村子供の家へ五万円
 ▼中村サキノ(坂口町・亡天房雄) 市立病院へ二十万円と車い

目) 慈恵荘へ菓子二百個、タバコ二百本
 ▼増谷百枝(武部郷) ほか八人
 ▼パールハイムへパーマ美容奉仕
 ▼横田肇(池田一丁目) 大村子供の家へ金一封
 ▼出口ウタ(小路町) 慈恵荘へキャベツ十四キロ
 ▼中村朋義(東三城町)、大村吟詠会婦人部
 ▼慈恵荘へ剣舞慰問、菓子九十人分
 ▼大村グリーンセンター、琴花園(大塚幸人) 市役所

窓口カウンターへスイセン五十鉢
 清和園へ
 ▼原正好(北高来郡森山町) お話とマジック
 ▼九州電力大村営業所
 ▼スズラン三鉢、花のタネ(十五種入) 十袋
 ▼大村グリーンセンター、琴花園(大塚幸人) スイセン二十鉢

▼高校・一般 五キロ
 ▼壮老年(四十歳以上) 五キロ
 申込方法 三月二十三日までに所定の用紙で教育委員会
 体育課へ、※申込用紙は体育課にあります。

主催 市陸上競技協会、大村商工会議所青年部
 後援 市教育委員会、大村北ロータリークラブ、大村走ろう会
 (体育課)

■柔道教室

心身の鍛練と柔道の節度ある礼儀正しさを身につけること

とを目的として開設しています。
 日時 毎週火曜、木曜、土曜(午後五時三十分〜七時)
 場所 市武道館
 対象 一般、高校、中学、小学生、女子(柔道護身術)
 申込方法 練習日に直接武道館へ
 主催 市柔道協会
 (体育課)

■補助グラウンド、郡中グラウンドのナイター使用

昭和五十七年度の補助グラウンド、郡中グラウンドのナイター使用について、チーム登録が必要です。様式は体育課にあります。

登録内容 責任者、保証人二人、チーム名簿
 抽選日・使用期間 ▼五日 当月の十六日〜月末
 ▼二十日 翌月の一日〜十五日
 ※土曜、日曜、祝日は翌日の平常日
 抽選締切 補助グラウンドは午後二時、郡中グラウンドは四時、市役所の第七会議室で受付を締切る
 (体育課)